

企業立地促進法に基づく大分県基本計画変更の概要

平成20年 9月 3日
大分県商工労働部
企業立地推進課

○これまでの経過

- 平成19年 6月11日 企業立地促進法施行
- 平成19年10月17日 基本計画同意
- 平成19年12月20日 飲料関係の業種を追加
- 平成20年 9月 2日 税制改正等に対応するため、農林水産関連等対象業種を追加

○業種と地域、協議会の構成員

・業種:「おおいた産業活力創造戦略2007」に準じ、4つの産業群を選定

- ①自動車関連産業
- ②臨海部の素材型産業群及び造船関連産業群
- ③電子・電気、機械産業及びその関連産業
- ④食品関連産業及び農林水産関連産業

※各産業群毎に業種指定あり(別紙参照)

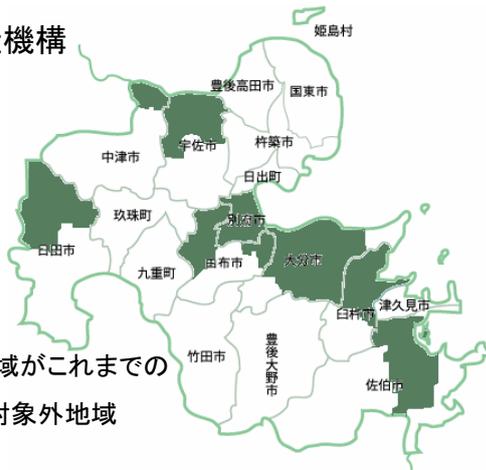
・地域:県内18市町村

ただし、②臨海部の素材型産業群及び造船関連産業群のみ沿岸部の12市町村

・協議会の構成員:県、18市町村、財団法人大分県産業創造機構

○優遇措置の特徴

これまで過疎法、半島振興法等の優遇施策から外れていた地域でも対象業種に係る投資額要件を満たす新增設を行った企業は、法人税等の特別償却や不動産取得税、固定資産税の減免を受けられる。



○税制改正の内容

①国税である法人税等の特別償却

新たに追加された農林水産関連業種について、投資額要件が大幅に緩和

機械装置3億円以上、建物等5億円以上

→機械装置4千万円以上、建物等5千万円以上

②地方税減免に係る投資額要件の引き下げ

製造業:5億円超、製造業以外:3億円超 → 2億円超

さらに農林水産関連業種は5千万円超

○目標値 ※期間:同意日~2013年3月

・企業立地件数: 80件

・製造品出荷額増加額:2,300億円

→100件

→2,310億円

・新規雇用創出人数:4,000人

・付加価値額:11,284億円(731億円、6.93%増)

→4,200人

→12,215億円(734億円、6.39%増)